

## 人事委員会議事録（第1721回）

### 1 開催日時

令和5年12月20日（水）15:00～17:00

### 2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

### 3 会議に出席した者

委員	田中基康	委員長
	鈴木尉久	委員
	長尾真	委員
事務局職員	古川卓哉	事務局長
	西谷智子	任用課長
	井上博尊	給与課長
	中原恵子	任用課副課長兼給与課副課長

## 開 会

### 第1号議案

#### 議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1720回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

### 第2号議案

#### 障害のある人を対象とする採用選考試験最終合格者決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（12月22日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

### 第3号議案

#### 採用選考試験（第2回）実施要綱決定の件

任用課長が標記要綱（案）を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

より多くの方に受験してもらえるよう、任命権者から候補となるような方に直接案内はしているのか。

（事務局）

関連学部設置の大学訪問による案内や、会計年度任用職員等に案内している。

（委員）

医療情報職で、システム専門知識以外に業務経歴を受験資格とするのはなぜか。

(事務局)

医療情報職は、県立病院等で行う医療情報システムの開発・維持管理や医療に関する情報分析等の業務を担い、電子カルテや医事会計システム等を取り扱い、医師など医療専門職と協議を行う。そのため、情報システム関係の知識とともに、医学や医療制度等に関する知識が必要となり、病院での医療情報システムの運用等の業務経歴を5年以上有することとしている。

#### 第4号議案

##### 選考によって採用することができる職の指定の件

任用課長が、選考により採用するための職の指定について説明し、審議の結果、原案どおり可決した。

#### 第5号議案

##### 職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則制定の件

給与課長が、標記規則等の改正内容を説明し、審議の結果、原案どおり可決した。

(委員)

勤勉手当の期間率とは何か。

(事務局)

勤勉手当の算定基礎となる勤務日数のことで、勤務日数に応じて割り落とされる。

(委員)

降格時号給対応表は従前からあるものか。

(事務局)

以前はなかったが、定年の引上げに伴い役付の降任が制度化されたことから、今年の4月から新たに設定した。基本的には昇格時の号給対応表の裏返しとなっている。

(委員)

会計年度任用職員の勤勉手当は一律支給か。

(事務局)

現時点では評価に大きく差を付けず、一律支給としている。

(委員)

管理職の勤勉手当の扱いは一般職員と同じか。

(事務局)

管理職は特定幹部職員の区分となるが、一般職員の優秀の成績率が良好に対して20%加算、特に優秀が40%加算となっているのに対して、管理職はそれぞれ13%加算、26%加算と加算の幅が小さくなっている。

#### 協議事項1

##### 職員採用試験の見直し方針（令和6年度）

任用課長が、標記試験の見直し内容について説明した。

## 報告事項 1

### 職員ガイダンスの実施

任用課長が、標記ガイダンスの実施について説明した。

(委員)

開催時期を早めることはできないか。

(事務局)

次年度の採用計画や採用試験の検討状況によるため、2月実施としている。

(委員)

学生の就職活動の早期化の状況等も踏まえ、次年度以降、開催時期は検討すべきである。

## 報告事項 2

### 任命権者が行った処分

任用課長が、警察本部長が行った2件の懲戒処分及び分限処分の内容及び理由を説明した。

閉 会